

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月18日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県大府市若草町二丁目170番地
氏 名 株式会社 花井組
代表取締役 花井宏基
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0562-48-2268

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 花井組
事業場の所在地	愛知県大府市若草町二丁目170番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：3,678 百万円
③従業員数	56人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	上下水道管布設工事及び道路築造・補修工事・整地工事ほか 水道管布設工事：がれき類 → 再生処理業者に委託し再生砕石として再資源化 道路築造・補修工事：がれき類 → 再生処理業者に委託し再生砕石として再資源化 整地工事：木くず→再処理業者に委託し、チップとして再資源化 金属くず→再生処理業者に委託し、破碎して再資源化 混合物 → 再生処理業者に委託し、選別後破碎、再資源化 廃プラスチック→再生処理業者に委託して、破碎 RPF 燃料として再資源化 汚泥→再処理業者に委託し、乾燥、再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事部長（廃棄物処理総括責任者）

安全衛生委員会 協力企業

総務部（産業廃棄物管理担当）

工事現場管理責任者（産業廃棄物処理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙の通り
排出量	4,489.20 t
(これまでに実施した取組)	
現場における廃棄物の分別の徹底 マニフェストの適正管理の徹底	
【目標】	
産業廃棄物の種類	がれき類 他
排出量	5,000 t
(今後実施する予定の取組) 昨年は道路新設工事(橋梁下部工事)が主力だった為、予定通り排出量を抑えることが出来た。今年度も主力工事が道路新設の為、前年同様がれき類(アスファルト、コンクリート)の排出量を抑えることが可能と考える。 現場における廃棄物の分別、マニフェストの適正管理の徹底し、再利用に努め廃棄物の減量に取り組む。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は、アスファルトガラ、コンクリートガラに分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
実施していない			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特に無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	4,489.20 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	812.07 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,484.85 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
産業廃棄物の種類の分別の徹底 排出したがれき類の100%再生利用業者への処理委託を徹底			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	5,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,000 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	5,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
工事の性質上がれき類の排出は避けられないで、排出したがれき類の100%再生利用業者への処理委託を徹底。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

工事名	排出量及び委託量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者 への委託量
コンクリート	2,186.63	724.84	2,186.63
アスファルト	1,899.44	0.00	1,899.44
汚泥	295.54	0.00	295.54
木くず	26.71	12.16	26.71
混合物	32.77	32.77	32.77
廃プラスチック類	5.81		5.81
ガラス・陶磁器くず	13.11	13.11	13.11
紙くず	1.50	1.50	1.50
金属くず	23.34	23.34	23.34
石綿含有がれき類	4.00	4.00	
廃プラスティック類(石綿含)	0.35	0.35	
合 計	4,489.20	812.07	4,484.85